

令和6年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年3月26日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年3月26日	開会 閉会	1時30分 2時28分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	西尾 崇
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	向井隆一郎
	庶務課長	鈴木 功	生涯学習課長	三浦 真
	学務課長	本木 直明	図書館長	内田 雄介
	指導室長	加藤 治紀	公民館長	鈴木 遵矢
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
欠席職員 (参考)				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 6 号	小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 7 号	小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程
第 4	議案第 8 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱について
第 5	議案第 9 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第 6	議案第 10 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 7	議案第 11 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 8	報 告 事 項	1 令和 5 年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について
		2 令和 5 年度働き方改革のまとめ及び令和 6 年度働き方改革の計画について
		3 小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査の実施について
		4 その他
		5 今後の日程
		6 令和 6 年度小金井市立校長・副校長の人事異動について
第 9	代処第 5 号	職員の併任に関する代理処理について
第 10	代処第 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 11	議案第 12 号	職員の人事異動について

大熊教育長 ただいまから令和6年度第3回小金井市教育委員会定例会を開会
します。

初めに、日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、穂坂委員と浅野教育長職務代理者にお
願ひいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第6号、小金井市奨学資金支給条例施行規
則の一部を改正する規則を議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 奨学生選定時の公平性を確保するとともに、様式の整備を行うた
め、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく
御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

議案第6号資料、新旧対照表を御覧ください。

第2条から第6条までは規定の整備を行っております。

第10条の2に除斥に関する規定を追加しております。奨学生の
選定における公平性を確保するため、奨学金の受給を希望する方
の配偶者もしくは3親等以内の親族が奨学資金運営委員会の委員であ
った場合、選定に関する会議から除斥されるというものです。

説明につきましては以上となります。御審議の上、御議決賜りま
すようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

公平性を確保するという点に関してはこれでよろしいかと思
いますが、何か質問、御意見はございますか。

よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第6号、小金井市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第7号、小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程を議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 令和6年4月1日から図書館本館の開館時間を午前10時から午後7時まで拡大することに伴い、職員の勤務時間を変更する必要があるため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

議案第7号資料、新旧対照表を御覧ください。

令和6年4月1日から、図書館本館の開館時間を午前10時から午後7時までに拡大することに伴い、図書館に勤務する職員の勤務時間について、午前8時30分から午後5時15分を午前8時30分から午後7時15分に変更するというものでございます。

図書館に勤務する職員は、この勤務時間の中で図書館長が定めるシフトにより、1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲で勤務いたします。

説明につきましては以上となります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

このことに関しては、図書館改革の一環であると思います。市民の立場からすると、開館時間が延びることはいいことだと思います。何か質問等、御意見はございますか。

よろしいですね。市民のための改革ですので、進めていっていただきたいと思います。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第7号、小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第8号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本町小学校において、学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

加藤指導室長 では、細部について御説明をいたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙の学校運営協議会解嘱者一覧のとおり、令和6年2月19日付で、本町小学校の委員1名より、一身上の都合により辞任する旨の辞任届が提出されましたので、議案を提出させていただいた次第です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第8号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第9号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

加藤指導室長 では、細部について御説明をさせていただきます。

先ほどもお伝えしましたとおり、学校運営協議会委員につきましては任期が2年間となっております。このたび、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、緑小学校、南小学校及び小金井第一中学校の委員が任期満了となったことから、資料のとおり、新たに学校運営協議会委員を選定したところでございます。

なお、委員の任期は全て令和8年3月31日までになります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。

何か質問等はございますか。

よろしいですか。

私から質問があります。委員はそれぞれどういう形で選ばれているのですか。

加藤指導室長 公募委員の方は公募ということですが、それ以外の方は基本的には学校からの推薦ということで候補者が選出されております。

大熊教育長 公募委員の人は一般公募していただいた方で、それ以外の人たち

は学校の推薦という形で決めているということですね。よくお名前を知っている人がたくさんいて、学校を盛り上げてくれるものと思います。期待していますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第9号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第10号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 令和6年3月31日をもって第30期小金井市スポーツ推進委員の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 それでは、細部について御説明いたします。

学習課長 スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法第32条第1項の規定によりまして、市町村の教育委員会が委嘱することと定められており、本市におきましても小金井市スポーツ推進委員選任要綱を定め、各種スポーツの実技指導のほか、スポーツに関する助言指導をいただける方の中から候補者を選任しているところでございます。

恐れ入りますが、議案第10号資料を御覧ください。

今回委嘱いたしますのは22人の候補者の皆さんで、氏名等の詳細は議案第10号裏面に記載の小金井市スポーツ推進委員候補者名簿のとおりでございます。

任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっており、定員25人のところ3人が欠員となっております。男女比、年齢、新任・再任の別は資料のとおりでございます。残る3人につきましても、できるだけ早く定員を充足できるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明といたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございませんか。

この表を見ても分かりますように、とても長い間、委員を歴任されている方が多くて、本市のスポーツについて盤石の体制が整っていると考えることもできると思います。

一方、学生さんも入っていただいておりますが、そのところを説明してもらっていいですか。

三浦生涯
学習課長

現在も東京学芸大学のほうにお声がけをさせていただきまして、体育の先生に御紹介をお願いしているところでございます。学生さんの中でも教員を目指している方もいらっしゃるということで、興味を持っていただいている方もいらっしゃるそうです。具体的な人選につきましては、後日改めて説明におじゃましたいと考えているところでございます。

大熊教育長

そういうことなのです。ベテランの方もいらっしゃいますが、学生さんも入ってきているということで、これから様々なところで活動を活発にさせていただけるものと思っております。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第10号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件に関しては、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第11号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯
学習部長

提案理由について御説明いたします。

第18期小金井市図書館協議会委員の改選に際し、1人の欠員が生じておりました。当該欠員を補充するため、新たに委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当館長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

内田図書館長

議案第11号、小金井市図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

第18期小金井市図書館協議会は、既に令和5年11月1日からの任期が始まっているところでございますが、この間、小金井市図書館協議会条例第3条第1項第3号委員が未定のため、1人の欠員が生じておりました。

このたび、令和6年2月16日に小金井市社会教育委員の会議から議案のとおり候補者の御推薦をいただきましたので、委員として委嘱していただきたく提出させていただくものです。

任期は、本日より令和7年10月31日までとなります。

その他、協議会の概要につきましては資料を御覧ください。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

これもよろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第11号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告願います。

西尾指導主事 令和5年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告いたします。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実、向上に資することを目的にしております。

資料を御覧ください。

市内各小中学校の校長より推薦され、審査会を経て、8の個人及び団体の表彰が決定いたしました。

表彰式は2月13日、火曜日、小金井市役所第二庁舎801会議室にて開催し、教育長より対象の児童生徒に賞状と記念品を手渡しました。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

最初の松崎さんは、2年連続で囲碁で優秀賞をとっているのですが、実は公民館の講座を受講して囲碁ができるようになって、このような成績をとったという子でした。昨年度も表彰状を渡したのでよく覚えていて、来年もとったら小学校で3年連続となり、前例がないのではないかと思います。中学校は1人いらっしやっただと思います。小学校からこのままずっといけるのではないかなという感じがしています。

また、NHK杯全国中学校放送コンテストアナウンス部という全国コンクールに出場している生徒がおりますが、誰に教わったのか聞いたところ、先生だと答えてくれました。先生がアナウンスの部活動をつくってくれており、このようなケースは珍しいと思います。

小山田委員 南中学校の生徒さんですね。

大熊教育長 そうです。先生が教えてくれたと、生徒はとても喜んでいました。公民館の活動や、学校で先生が教えてくれるという意味では、まさにこのような活動を指すのではないのかなと思います。

それから、小金井第一中学校の卓球部の2人に賞状を渡したときに、完全に中学校の部活動のみであると答えてくれました。中学校に行くまで卓球をやっていなかった生徒がここまで結果を残せるというのは、すごいことだなと思いました。是非1回練習を見に行ってみたいと思っております。

よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、令和5年度働き方改革のまとめ及び令和6年度働き方改革の計画についてを報告願います。

加藤指導室長 それでは、令和5年度働き方改革のまとめ及び令和6年度働き方改革の計画について、御報告をさせていただきます。

報告事項2資料を御覧ください。

前回、教育委員会定例会で御報告した令和5年度働き方改革キャンペーンの結果を基に、2月に校長、副校長、主幹教諭等をメンバーとする働き方改革検討委員会を実施いたしました。

令和5年度については、項番2の(1)から(5)に記載しました取組を柱として進めてまいりましたが、同検討委員会においては、今年度の時間外在校時間削減に向けた取組として、まず、保護者を対象に職員の勤務時間の説明をしたことや、電話対応の時間制限を設けることへの協力依頼を行ったこと、スクールサポートスタッフや副校長補佐などの人的支援が充実したこと、職員間の情報共有や保護者との連絡にICTを活用したことなどが効果的であったということが紹介をされたところでした。

また、複数の委員からは、今後は教員一人一人の意識を変えていくことが重要ではないかといったような意見も出されたところでした。このような意見を踏まえまして、令和6年度の計画についても同検討委員会で検討を行いました。

ここでは、特に1番目の目標について、昨年度もこちらについては検討内容として取り上げられたこと、今年度の働き方改革キャンペーン月間において一定の成果が得られたことを踏まえて、集中的に検討を行いました。その結果、教員一人一人が時間外在校時間45時間というラインを意識して、仕事の優先順位を考えたり、効率化を図ったりするなどして自身の業務をマネジメントする意識を高めていく必要があるだろうという考えから、従来の目標である1か

月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにするという目標は残しつつ、新たに、1か月当たりの時間外在校時間が45時間以上の教員を30%以下にするという目標を併記することといたしました。

教育委員会といたしましても、単に数値の結果を追い求めるということではなく、一人一人の先生が自身の働き方を見つめ直すという視点から、できる支援を考えてまいりたいと思っております。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員 前回も御報告いただいて、教育委員会からの様々な人的支援によって着実な成果が上がってきているのだなということは、とてもありがたく思っています。

先ほど指導室長の話にもありましたが、更なる改革を進めていくためには、私もやはり教員の意識改革というのが非常に大切ではないかなと思います。

今年度の取組の中に、方策1の最後に、管理職から教員に対し機会を捉え伝えたと、ライフワークバランスについて管理職が伝えるというのももちろん大切ですが、教員自身で気がついていく必要があります。データで意識させたり、令和6年度の方策1のところには、個々の教員のデータを集約し、時間外在校時間の上限を超える教員には管理職による面談を実施していくということが書いてあります。こういう中で一人一人が自分自身の職務の進め方の課題を把握し、また管理職がヒアリングをしながら、働き方改革を進めていくためには何がポイントなのかというのをきちんと捉えていくことが大事ではないかなと思います。そういうところもしっかり目標を新たに設定していただいているので、更なる改善に向けていっていただきたいなと思っております。

小山田委員 先生方の働き方改革については、ぜひ各校に設置された学校運営協議会のほうでも一つの議題として話し合ってもらえたらいいのではないかと思います。地域のそういう方々も、何か先生方の働き方改革の一助になることができるのではないかと思いますので、そういったこともぜひ運営協議会のほうで話し合ってもらえたらいいと思います。

加藤指導室長 御意見ありがとうございました。

本当に教員一人一人の意識という点が、今後一つのポイントになってこようかなと思います。45時間という時間のことは知っていても、いざ日常の中でどれだけ意識しているかということ、なかなか教員にとっては難しいというか、なじみのないことではあったかなと思います。ここに来て浮き彫りになってきているところがございます。

働き方改革キャンペーンのときに、表を使って御自身の時間外在校時間を実際に見える化していくということに取り組んだ結果、やはりそういう意識を持っていくことが必要だろうという意見が出てきたようです。そういうところを大事にしながら、今後進めてまいりたいと思います。

また、働き方改革においては、学校内だけでなかなか完結するものでもありません。小山田委員からも御意見をいただきました学校運営協議会でもぜひ取り上げてほしいということで、教育委員会からも投げかけをしておりました。実際に既にこれを議題として熟議をしていただいた学校もございます。その中で聞いたお話では、先生方の日々の状況を初めて知ったという御意見があったと聞いております。今後もそういったところで地域の方々とも連携しながら進めてまいりたいなと思う次第でございます。

大熊教育長 教員というのは、24時間教員ですよ。その職務から外れることはないのですが、やらなければならない仕事に追われている時間をとにかく少なくして、次の日の授業もどういうふうにやったら子どもが喜んでくれるかという創造的な時間にそれを充ててもらおうということが何より大事だと思っております。それが子どもたちにとって、よりよい姿になるのではないかなと思うのです。

そのためには、そういう時間を確保するために、教員だけではなく、先ほど小山田委員から御意見がありましたが、地域の人やPTAを巻き込んだ議論をしていくということが何より大事なかなと思いますので、さらにその辺を進めていただければと思います。

よろしいでしょうか。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、小金井市東センター及び貫井北センターのサ

ウンディング型市場調査の実施についてを報告願います。

鈴木公民館長 小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査につきまして、口頭で報告をさせていただきます。

小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査、以下サウンディング調査と言いますが、サウンディング調査の実施につきましては、令和6年第1回教育委員会に御報告しているところですが、令和6年2月19日及び2月22日にサウンディング調査を実施しましたので、結果について御報告します。

サウンディング調査に先立ち、令和6年1月16日に現地説明会を開催しました。現地説明会には3者から申込みがあり、このうち2者が説明会に参加しました。説明会当日に寄せられた質問及びサウンディング調査の事前質問で寄せられた質問に対して、令和6年2月2日に参加者に回答し、市ホームページにも公表いたしました。サウンディング調査には2者が参加し、事業委託の範囲、委託形態、事業費、参加要件等について意見交換を行いました。

今後、サウンディング調査結果等を踏まえ、令和7年度からの業務委託に向けて検討を進めてまいります。

なお、サウンディング調査結果につきましては、市ホームページに公表しております。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

この4月から、緑センターが委託になりますが、先日緑センターにおじゃましてきました。そうしたら、和室の畳が全部きれいになっており、壁もきれいなものになっていて、見違えるようでした。

緑センターを委託するときのサウンディング調査の中で、業者よりここはしっかりと整えてほしいという要望がありました。そのような意見を踏まえて、教育委員会でしっかりと整備をした上で、委託化の準備ができたと思います。その辺のところをしっかりと聞き取っていただいて、サウンディング調査を活用し、より良い委託先が決まるということが、大事なことなのではないかなと思います。

その他、緑センターはどの辺を整備したのですか。

鈴木公民館長 以前に行ったサウンディング調査の中で色々と事業者のほうから御指摘をいただいたところですが、全てについて対応できている状

況ではございません。今回、教育長から御紹介のあった部分以外には、照明のLED化等について対応しているところでございます。

大熊教育長 施設に入った瞬間に何か違う感じがしたのですが、照明が変わったことが影響していたのですね。

鈴木公民館長 照明が以前よりも明るくなっています。

大熊教育長 何か違う感じがしたのはそのことだと思います。これもサウンディング調査の成果かなという感じがします。

よろしいですか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校
教育部長 特にございませぬ。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございませぬ。

大熊教育長 それでは、報告事項4を終了いたします。
年度末でありますので、ここで本年度の教育委員会の取組のことに関しての総括、そして、来年度の展望等が何かありましたら各委員から一言ずつお願いできればと思います。

どなたからでもいいですけど、では穂坂委員、どうぞ。

穂坂委員 この4月から新型コロナウイルスの対応が一般の発熱の患者さんと同じようになり、今まで発熱外来ということでやっていたことが、新型コロナウイルスも含めて、どこの医療機関でも発熱の人を診ることになります。ただし、各医療機関で感染対策をした上でということが前提なので、発熱し、新型コロナウイルスやインフルエンザが疑われたら、まず受診を希望される医療機関に電話して、対応し

ていただければと思っております。その辺だけ重々御承知おきいただければと思います。

要するに、熱が昨日あったものの今時点ではなく、直接病院へおいでになった方という中には、新型コロナウイルス患者もおりますので、注意してください。

大熊教育長 今のようなことを学校の中でも周知していくことが重要で、アフターコロナの中での感染対策というのは今後もしっかりとやっていくことが大事だと思いますので、各学校に周知していきたいと思います。

ほかにございませんか。佐島委員、どうぞ。

佐島委員 3月19日と昨日と市内の小中学校の卒業式に参列をさせていただきました。本当に子どもたちの歌声とか声、そして、いろんな証書を受け取る姿が立派で、式全体が本当に温かい雰囲気を感じられて、非常に感動いたしました。これも保護者、地域の皆様の支えの中で、学校の教職員の皆さんが努力をされてきた成果が子どもたちの姿に現れたのかなとすごく思っています。

そういう行事での立派な姿の中で子どもたちが育つのももちろんですが、やはり私は日々の授業の充実というのが学校においては一番長い時間を占めますし、大切ではないかなと思っています。

我々も学校訪問や研究発表会とか、様々な機会に学校の授業の様子を見せていただくことがあります。そういう中で、ICTの活用であったり、対話をしながら学び合う姿を見せていただいて、指導室長を中心に授業変革を強く教育委員会から伝えてきたことが、また成果として現れてきているのかなと、本当にとってもうれしく思っています。

今後、さらにこういう授業変革を進めていくために、各学校のよい取組を他校にもどんどん広めていって、本市全体の教育のレベルが更に向上していってほしいなと思っていますし、我々教育委員も学校に足を運んで、いろんなすばらしい姿を見せていただいて、またその中でいろんなことをお伝えして、共に本市の教育を盛り上げていければなと思っていますところでは。

大熊教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。小山田委員、どうぞ。

小山田委員

今年度、本市の小・中学校全校で学校運営協議会が設置されてコミュニティースクールになったというところが、これまでない、かなりの進歩だと私は思っております。先ほども運営協議会委員の委嘱の話がございましたが、その委員の方々にも、これからの学校の先生の働き方改革や、また、その他子どもたちの課題等、熟議を重ねて、委員同士の方々がそれぞれの学校、地域で話を重ねていただけたらと思います。

今年度、東京学芸大学に御協力いただいてコミュニティースクールのフォーラムができたことはとてもよかったです。また、委員の皆様との情報交換会というのも開催され、私も見学に行かせていただきました。そういったことも来年度もぜひ継続して、このコミュニティースクールというものを委員の方や、それぞれ地域の皆さんにも理解していただくという活動は続けていけたらと思います。

また、そのコミュニティースクールで必要な地域学校協働活動を両輪で進めていくというところで、生涯学習課のほうでコーディネーターさんを任命していただきました。また、とても大変なことだったと思いますが、放課後子ども教室も週5日制ということで実現していただき、子どもたちは非常に充実した放課後を過ごしているのではないかと思います。

そういった地域学校協働活動と学校運営協議会が一体化となって、その地域ごとのコミュニティースクールということで益々連携をとって進めて、来年度も充実していけたらと思います。その先には、スクール・コミュニティがあるとされており、学校を核とした地域づくり、学校の施設を利用して、子どもから高齢者の方までの多世代や外国人の方など、本当にいろいろな方々が交流したり、協業したり、学びの場として学校を活用していくという、そういった方向へ最終的に発展していければ、子どもたちの育ちや学びを支える基盤づくりというものが創出されていくと思っております。

できれば、何か将来、その地域学校協働活動と、学校運営協議会を総括して見て、コミュニティースクールとして一体的に推進していただける組織体制の整備を個人的には希望しております。

来年度もどうぞよろしく願いいたします。

大熊教育長

ありがとうございました。

本市はコミュニティースクールが全校になりました。全国的に見るとまだ半分っていないという状況の中で、これだけ整備できたことは本当によかったかなと思っています。

コミュニティースクールを進めていくときに、実は、本市の各学校はコミュニティースクールを導入する前からコミュニティースクールのような形態であったという実感がありました。しかし、一旦このコミュニティースクールができ上がってみると、やはり違う動きというか、新たな動きがたくさん生まれたかなと思います。そういう意味では、新しい活動が生まれてくるきっかけにはなっていると思います。

先ほどの働き方改革についてもしっかり話し合っていくことが、コミュニティースクールではなくて、スクール・コミュニティのまず一歩となるかなと思います。それから、先ほどお話がありましたけど、学びの場として地域の人たちがもっと積極的に学校を使えるようになるということも大事だと思いますので、その辺も少しずつ考えていきたいと、そんなふうに思います。ありがとうございました。

ほかにございますか。浅野委員お願いします。

浅野教育長
職務代理者

まず、先日卒業式で壇上に上がりまして、告辞を読ませていただきました。久しぶりだったので大変緊張したのですが、読みながら、ようやく本当にコロナ禍と言われる状況が終わりつつあるんだなということを実感しました。

それに代表されるように、去年は、コロナ禍にいろいろと抑えられていたものが徐々に現状に復していくというプロセスであると同時に、コロナ禍で導入された新しいよいもの、ICTの活用というのはその代表だと思いますけれども、それが非常によい形で定着していった、そういう1年だったかなと思います。

来年度に向けて二つお話ししたいことがありまして、一つは、ちょうど今日パンフレットをいただいたのですが、小金井桜の名勝指定100周年記念ということで、100年に一度なのですね。今、関係する皆さんの御尽力でキャンペーンが着々と進行中だと伺っております。私はまだ見ていないのですが、駅で広告ジャックが行わ

れたということもありまして、後で確認しに行こうと思っています。この運動を通して、本市全体の盛り上げというか、そういった機運につながっていくといいなということを願っています。それが一つ目です。

二つ目が、今の小山田委員の御発言にも関わってくるかなと思うのですが、ここしばらく中学校の部活動の外部化ということがずっと話題になってきました。部活動の指導者を外部委託するという、そういう技術的な問題を超えて、前にもこれは話題になりましたけれども、学校とそれを取り巻く地域社会との関係を再構造化するという、そういう問題が背景には控えているだろうなと思います。

ですから、部活動の指導者を見つけて委託すればそれで終わりというふうにならない話だろうと思います。コミュニティースクールのこともありますし、以前から言われている新しい指導要領の中で、社会に開かれた教育課程という言葉方もされていますし、地域社会と学校との関係をこれから数年かけて大きく再設計していく必要があるのだろうと考えています。

来年度はもうそこまで来ていますが、そういったことも踏まえながらの第一歩ということにしていけたらいいなと願っております。

大熊教育長

ありがとうございました。

生涯学習課のほうも様々な点で工夫していただいて、小金井桜100周年記念のパンフレットに象徴されておりますが、中身がすごいです。いろんなことをやっていただいております。その点では、今後も努力していただきたいなと思います。

私自身は、来年度しっかり取り組みたい内容の中に不登校対策があります。学校に来ることを目的とはしていませんが、学校を休んだとしても、その子が自分で主体的に選んでいる、そのことに負い目を感じることなく、次のステージにしっかり進められるようにすること、そのことが絶対に必要であろうと思います。そういう意味では、もう一度、不登校対策をしっかりと進めていくことが必要なのではないかなと思います。

というのは、コロナ禍の負の遺産として、やはり不登校が激増したということがあります。こんなことを言ったら怒られてしまうかもしれないが、学校に行くことが全てではないよ、とよく言われた言葉の裏側には、もう少ししっかり対応できるにもかかわらず、そ

の言葉に頼ってしまい、一人一人の困り感に寄り添った対応をせず、適切な対応をしないことはなかったのか。本当にその子が学校に行かないことを選んでいるのか、その辺のところをしっかりと見極めていって、適切な対応ができるようになることが大事であると思います。

というのも、小学校の不登校が増えておりますので、このままいくと中学校でさらに増えることになると、とてつもない数になる可能性があるというのは予想されることであります。そのときに、一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応が、今求められていると思いますので、その辺のところをしっかりと対応していきたいと、そのように思っているところです。

各委員の皆さん、本当に1年間ありがとうございました。

次に、報告事項5、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなっております。

なお、本日午後3時から予定しておりました令和5年度第2回総合教育会議については、中止させていただきます。直前の変更となり、申しわけございません。次回の総合教育会議は、令和6年4月9日、火曜日、午後3時に開催の予定です。

日程について、何か質問はございますか。

本当に急な変更で申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、令和6年度小金井市立校長・副校長の人事異動についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

休憩 午後 2 時 1 5 分

再開 午後 2 時 2 8 分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、
令和 6 年第 3 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 2 8 分